

募集

市のシンボルとなる「花」と「木」を募集します

▶申し込み・問い合わせ 総務課 ☎73-3000

市のシンボル(象徴)となる市のイメージにふさわしい「花」と「木」を制定します。これは、三豊市の象徴となるもので、市のPRに広く活用するとともに、市民の皆さんに愛着を持っていただきたいと考えています。たくさんのご応募をお待ちしています。

応募資格 市内に在住、在勤または在学している人(1人1回のみ)

応募期限 2月28日(金)【必着】

応募方法 ①三豊市を象徴し、市のイメージにふさわしいと思う「花」と「木」の名称とその理由、②氏名、③住所、④電話番号を記入のうえ、郵送、FAXまたは電子メールでお送りいただくか、総務課または各支所へご持参ください。

※応募用紙は、総務課または各支所にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。必要事項の記入があれば、用紙の様式は問いません

応募先
三豊市役所総務課 市の「花」「木」募集係
〒767-8585 三豊市高瀬町下勝間
2373番地1 FAX:73-30022
電子メール:soumu@city.mitoyo.kagawa.jp
選考方法・発表 選考委員会で決定し、広報みとよおよび市ホームページで発表します。
選定された「花」と「木」に応募した人の中から抽選で記念品をお贈りします。

募集

市営住宅の入居者を募集します

▶申し込み・問い合わせ 住宅課 ☎73-3045

6	5	4	3	2	1	団地名(所在)	棟号室	間取り(構造)	使用料 ※2
曾保団地 (仁尾町仁尾)	唐崎団地 (託間町松崎)	高谷団地 (託間町託間)	西野団地 (託間町託間)	3DK(中層耐火3階建) 水洗トイレ	2DK(中層耐火3階建) 水洗トイレ	19,300円 37,900円	A101		
2-2	7	18	B411	3DK(中層耐火4階建) 水洗トイレ	2DK(簡易耐火2階建) 浴槽なし・汲取りトイレ	21,700円 42,600円	A101		
汲取りトイレ	2DK(簡易耐火2階建)	2DK(簡易耐火2階建) 浴槽なし・汲取りトイレ	2DK(簡易耐火2階建) 浴槽なし・汲取りトイレ	8,400円 16,500円	6,400円 12,700円	7,600円 13,600円			

※1 浴槽および給湯器は入居者負担 ※2 入居者の所得に応じて決定

申し込みができる人(次の条件を全て備えている人)
①市内に住所または勤務場所を有する人
②同居の親族か、同居しようとする親族がいる人(婚姻の届け出はしていなくても、事実上婚姻関係と同じ事情にある人や婚約者を含む) ※一定の条件を満たす場合、単身入居も可能
③現に住宅に困窮していることが明らかでない人
④市町村税等を滞納していない人
⑤世帯の月額所得が基準の範囲内であること
⑥申し込み者または同居親族が暴力団員(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員)でないこと

入居予定時期 3月中旬

必要書類 申込書・申立書等(住宅課・各支所にあります)、住民票(入居予定者全員)、所得証明書・納税証明書(15歳以上で学生を除く)、その他必要書類

申し込み方法
2月3日(月)～18日(火)の午前8時30分～午後5時(土・日は除く)までに、必要書類を住宅課へ提出してください。なお、受付は申し込み期間のみです。

くらし

4月から豊中町の一般水道料金を改定

▶問い合わせ 水道課 ☎62-1133

水道料金の統一に向け、4月から豊中町の一般用の料金を改定します。水道局では、安定的な水の供給と安全、安心、快適な市民生活の実現を目指して、暮らしの基盤である上水道の整備を進めています。

水道料金は、平成18年1月の三豊市合併時から豊中町とその他6町との料金統一ができておらず、現在に至っています。

早期の統一を課題に、過去に何度も検討・協議を進めてきましたが、平成25年12月議会の一部改正の議案が可決されました。

料金統一については、平成30年度を目途とし、段階的に行う予定です。今回は、料金の改定による大幅な負担増を招かないよう、第一段階として、豊中町の一般用の料金を改定します。改定後の水道料金は口径や使用水量によって異なりますが、平均10%の値上げになります。

最終の統一案については、来年度以降に関係機関と協議し、実施時期や改定額を決めていきます。

豊中町の皆さんには、負担増となりご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。詳しくは、1月上旬の検針時に配布したチラシをご覧ください。

1月1日付けで、次の方が人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。(敬称略・順不同)

新任 板倉 順子 (託間町)
新任 近藤 貞則 (山本町)
再任 石井 昭夫 (高瀬町)
秋山 茂利 (豊中町)

お知らせ

法務大臣感謝状

▶問い合わせ 人権課 ☎73-3008

ありがとうございました
1月7日、人権擁護委員を退任された渡里典子さん(託間町)に高松法務局観音寺支局長から法務大臣感謝状が贈呈されました。

お知らせ

委嘱されました

▶問い合わせ 人権課 ☎73-3008

1月1日付けで、次の方が人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。(敬称略・順不同)

新任 板倉 順子 (託間町)
新任 近藤 貞則 (山本町)
再任 石井 昭夫 (高瀬町)
秋山 茂利 (豊中町)

お知らせ

市民対話集会の開催

▶問い合わせ 秘書課 ☎73-3001

市政の課題を市長とともに考えませんか。今年は「3期目に向けての抱負」をテーマに対話集会を行います。どなたでも自由に参加できますので、ぜひ会場へお越しください。

日時および場所

月	日	時間	場所
2	7日(金)	午後7時～9時	仁尾町文化会館
	9日(日)	午前10時～正午	託間福祉センター
		午後1時30分～3時30分	高瀬町農村環境改善センター
	11日(火)	午前10時～正午	財田町公民館
	12日(水)	午後7時～9時	三野町社会福祉センター
	13日(木)	午後7時～9時	山本庁舎
16日(日)	午後1時30分～3時30分	市民交流センター	